

記載例

様式第 31 の 17 (第 45 条の 19 関係)

発電事業届出書

令和〇年〇月〇日

経済産業大臣 〇〇 〇〇 殿

住所 東京都千代田区霞ヶ関 1 丁目 3 番 1 号

氏名 株式会社 経済産業省

代表取締役 経産 太郎

次のとおり発電事業を営みたいので、電気事業法第 27 条の 27 第 1 項の規定により届け出ます。

										備考	
主たる営業所			名称	本社						運転開始の予定年月日	
			所在地	東京都千代田区霞ヶ関 1 丁目 3 番 1 号							
その他の営業所			名称	中部事業所							
			所在地	愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-2							
			名称	九州事業所							
			所在地	福岡県福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎本館							
発電所等の名称	設置の場所 (都道府県市区町村を記載すること。)	原動力の種類 (燃料の種類)	周波数	出力	特定発電用電気工作物の出力	特定発電用電気工作物の接続最大電力	容量	供給の相手方	供給の内容	調整用電源	
発電用の電気工作物	東北発電所	宮城県仙台市	50Hz	10,000kW (1 号機)	30,000 kW	29,800 kW		〇〇電力会社	令和〇年〇月〇日		
				15,000kW (2 号機) 天然ガス (LPG)							
				5,000kW (3 号機) バイオマス (専焼)							

記載例

記載例

	九州 発電所	福岡県 福岡市	火力 (汽力) (石油)	60Hz	1,200 kW							
蓄電用の電気工作物	経済 蓄電所	東京都 千代田区		50Hz	1,500 kW	1500kW	1000kW	1,500 kWh			令和〇 年〇月 〇日	
蓄電用の電気工作物	経済第 2蓄電 所	千葉県 千葉市		50	1,000kW			1,000kWh	-			
事業開始の予定年月日						令和〇年〇月〇日						
電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先						000-1111-2222 abc-def@meti.go.jp						

- 備考
- 1 水力発電所の場合は、常時出力及び常時せん頭出力を備考欄に記載すること。
 - 2 一般送配電事業者にその一般送配電事業の用に供するための電気を発電し、当該電気を供給することを約している場合にあっては、その供給の相手方及びその内容を記載すること。
 - 3 該当事項のない欄は、省略すること。
 - 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

記載例

様式第 31 の 18 (第 45 条の 19)

発電事業変更届出書

令和〇年〇月〇日

経済産業大臣 ○○ ○○ 殿

住所 東京都千代田区霞ヶ関 1 丁目 3 番 1 号

氏名 株式会社 経済産業省

代表取締役 経産 太郎

次のとおり届出事項を変更したい（変更した）ので、電気事業法第 27 条の 27 第 3 項（同法第 27 条の 27 第 4 項）の規定により届け出ます。

変更前												備考			
氏名又は名称			株式会社経済産業省 代表取締役 経産 太郎												
住所			東京都千代田区霞ヶ関 1 丁目 3 番 1 号												
主たる営業所			名称	本社											
			所在地	東京都千代田区霞ヶ関 1 丁目 3 番 1 号											
その他の営業所			名称	中部事業所											
			所在地	愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-2											
発電所の名称	設置の場所(都道府県市町村を記載すること。)	原動力の種類(燃料の種類)	周波数	出力	特定発電用電気工作物の出力	特定発電用電気工作物の接続最大電力	容量	供給の相手方	供給の内容	運転開始の(予定)年月日	変更の予定年月日				
発電用の電気工作物	中国発電所	広島県広島市	太陽光	60Hz	2,000 kW	2,000 kW	2,000 kW	-	-	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日	工事中			
専ら自己の消費の用に供する発電用の電気工作物	四国発電所	香川県高松市	火力(汽力)(石炭)	60Hz	1,500 kW					-					

記載例

蓄電用の電気工作物	経済蓄電所	東京都千代田区	50Hz	1,500 kW	1,500 kW	1,000 kW	1,500 kWh	-	-	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日
	経済第2蓄電所	千葉県千葉市	50Hz	1000kW			1,500 kWh				
事業開始の予定年月日				令和〇年〇月〇日							
電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先				000-1111-2222 abc-def@meti.go.jp							

変更後												備考	
氏名又は名称						株式会社発電事業 代表取締役 経済 二郎							
住所						東京都千代田区霞ヶ関〇丁目〇番〇号							
主たる営業所			名称			本社							
			所在地			東京都千代田区霞ヶ関〇丁目〇番〇号							
その他の営業所			名称			愛知事業所							
			所在地			愛知県名古屋市中区三の丸〇-〇-〇							
発電所の名称	設置の場所(都道府県市區町村を記載すること。)	原動力の種類(燃料の種類)	周波数	出力	特定発電用電気工作物の接続最大電力	特定発電用電気工作物の接続最大電力	容量	供給の相手方	供給の内容	運転開始の(予定)年月日	変更の予定年月日		
発電用の電気工作物	岡山発電所	岡山県岡山市	-	-	1,500 kW	1,500 kW	1,200 kW	-	-	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日		

記載例

専ら自己の消費の用に供する発電用の電気工作物	愛媛発電所	愛媛県松山市	-	-	1,000 kW					-		
	経済蓄電所	東京都千代田区		-	1,500 kW	1,500 kW	1,200 kW	1,500 kWh	-	-	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日
専ら自己の消費の用に供する蓄電用の電気工作物	経済第2蓄電所	千葉県千葉市		-	1,200kW			1,500 kWh				
事業開始の予定年月日					令和〇年〇月〇日							
電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先						333-4444-5555 ghi-jkl@meti.go.jp						

備考 1 水力発電所の場合は、常時出力及び常時せん頭出力を備考欄に記載すること。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

記載例

様式第 31 の 19 (第 45 条の 20 関係)

発電事業承継届出書

令和〇年〇月〇日

経済産業大臣 〇〇 〇〇 殿

住所 東京都千代田区霞ヶ関 1 丁目 3 番 1 号

氏名 株式会社 経済産業省

代表取締役 経産 太郎

次のとおり発電事業者の地位を承継したので、電気事業法第 27 条の 29 において準用する同法第 2 条の 7 第 2 項の規定により届け出ます。

承継年月日	令和〇年〇月〇日
被承継者	株式会社 発電
承継した発電事業の届出年月日	令和〇年〇月〇日
電話番号、電子メールアドレス	000-1111-2222
その他の連絡先	abc-def@meti.go.jp

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

記載例

様式第 31 の 20 (第 45 条の 21 関係)

発電事業休止（廃止）届出書

令和〇年〇月〇日

経済産業大臣 〇〇 〇〇 殿

住所 東京都千代田区霞ヶ関 1 丁目 3 番 1 号

氏名 株式会社 経済産業省

代表取締役 経産 太郎

次のとおり発電事業を休止（廃止）するので、電気事業法第 27 条の 29 において準用する同法第 27 条の 25 の規定により届け出ます。

休止年月日及び予定期間 (廃止年月日)	休止の場合：令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日 廃止の場合：令和〇年〇月〇日
発電事業の届出年月日	令和〇年〇月〇日
電話番号、電子メールアドレス その他の連絡先	000-1111-2222 abc-def@meti.go.jp

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

記載例

様式第 31 の 21 (第 45 条の 21 関係)

解散届出書

令和〇年〇月〇日

経済産業大臣 〇〇 〇〇 殿

住所 東京都千代田区霞ヶ関 1 丁目 3 番 1 号

氏名 株式会社 経済産業省

代表取締役 経産 太郎

次のとおり法人を解散したので、電気事業法第 27 条の 29 において準用する同法第 27 条の 25 第 2 項の規定により届け出ます。

解 散 年 月 日	令和〇年〇月〇日
発 电 事 業 の 届 出 年 月 日	令和〇年〇月〇日
電話番号、電子メールアドレス	000-1111-2222
その他の連絡先	abc-def@meti.go.jp

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。